

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度第2回上尾市障害福祉施策推進委員会
- 2 会議日時 令和5年10月20日（金）
午前・午後 2時00分から
- 3 開催場所 上尾市役所 全員協議会室
- 4 会議の議題 (1) 次期上尾市障害者支援計画について
(2) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 なし
- 8 問い合わせ先 健康福祉部 障害福祉課
(担当課) 048-775-5315 (直通)

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回上尾市障害福祉施策推進委員会																																		
開催日時	令和5年10月20日（金）午後2時から午後4時																																		
開催場所	上尾市役所 全員協議会室																																		
議長(委員長・会長)氏名	相川章子（聖学院大学 心理福祉学部心理福祉学科）																																		
出席者(委員)氏名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">高橋 好治</td> <td>社会福祉法人 あらぐさ福祉会</td> </tr> <tr> <td>強矢 清美</td> <td>社会福祉法人 上尾あゆみ会</td> </tr> <tr> <td>木全 美幸</td> <td>社会福祉法人 あげお福祉会</td> </tr> <tr> <td>山口 達子</td> <td>特定非営利活動法人ピュア・スマイル</td> </tr> <tr> <td>大野 奈美</td> <td>特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ</td> </tr> <tr> <td>土井 孝次</td> <td>特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会</td> </tr> <tr> <td>井上 禮子</td> <td>上尾市手をつなぐ親の会</td> </tr> <tr> <td>新久 光三</td> <td>上尾市聴覚障害者協会</td> </tr> <tr> <td>佐藤 順恒</td> <td>上尾市医師会</td> </tr> <tr> <td>佐藤 公保</td> <td>上尾商工会議所</td> </tr> <tr> <td>湯本 幸江</td> <td>上尾市民生委員・児童委員協議会連合会</td> </tr> <tr> <td>本城 文夫</td> <td>上尾市ボランティア連絡会</td> </tr> <tr> <td>大塚 信彦</td> <td>上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター</td> </tr> <tr> <td>加藤新一朗</td> <td>埼玉県鴻巣保健所</td> </tr> <tr> <td>高松 亨光</td> <td>上尾特別支援学校</td> </tr> <tr> <td>西方 俊次</td> <td>上尾市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>宮下 洋介</td> <td>大宮公共職業安定所</td> </tr> </table>	高橋 好治	社会福祉法人 あらぐさ福祉会	強矢 清美	社会福祉法人 上尾あゆみ会	木全 美幸	社会福祉法人 あげお福祉会	山口 達子	特定非営利活動法人ピュア・スマイル	大野 奈美	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	土井 孝次	特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会	井上 禮子	上尾市手をつなぐ親の会	新久 光三	上尾市聴覚障害者協会	佐藤 順恒	上尾市医師会	佐藤 公保	上尾商工会議所	湯本 幸江	上尾市民生委員・児童委員協議会連合会	本城 文夫	上尾市ボランティア連絡会	大塚 信彦	上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター	加藤新一朗	埼玉県鴻巣保健所	高松 亨光	上尾特別支援学校	西方 俊次	上尾市社会福祉協議会	宮下 洋介	大宮公共職業安定所
高橋 好治	社会福祉法人 あらぐさ福祉会																																		
強矢 清美	社会福祉法人 上尾あゆみ会																																		
木全 美幸	社会福祉法人 あげお福祉会																																		
山口 達子	特定非営利活動法人ピュア・スマイル																																		
大野 奈美	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ																																		
土井 孝次	特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会																																		
井上 禮子	上尾市手をつなぐ親の会																																		
新久 光三	上尾市聴覚障害者協会																																		
佐藤 順恒	上尾市医師会																																		
佐藤 公保	上尾商工会議所																																		
湯本 幸江	上尾市民生委員・児童委員協議会連合会																																		
本城 文夫	上尾市ボランティア連絡会																																		
大塚 信彦	上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター																																		
加藤新一朗	埼玉県鴻巣保健所																																		
高松 亨光	上尾特別支援学校																																		
西方 俊次	上尾市社会福祉協議会																																		
宮下 洋介	大宮公共職業安定所																																		
欠席者(委員)氏名	久保田孝子 障害者（児）の生活と権利を守る上尾市民の会																																		
事務局(庶務担当)	平賀障害福祉課長 市村副主幹 栗原副主幹 岸副主幹 高橋主査 井原主任																																		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>ただいまから、令和5年度第2回上尾市障害福祉施策推進委員会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます障害福祉課副主幹の市村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本委員会委員長、相川様よりあいさつをいただきたいと存じます。相川様、よろしくお願いいたします。</p>
相川委員長	(委員長 あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日の資料について確認をさせていただきます。本日の委員会で使用します資料は、事前に送付いたしております。それでは一点ずつ確認させていただきます。</p> <p>1、会議次第。 2、事業所アンケート調査報告書。資料①となっています。 3、第3期上尾市障害者計画・第7期上尾市障害福祉計画・第3期上尾市障害児福祉計画素案。資料②となっています。</p> <p>机上には、本日の資料のうち、修正があったものを置いております。</p> <p>続きまして、本日ご欠席の連絡をいただいております委員についてご報告を申し上げます。強矢委員におかれましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。佐藤順委員が今のところ遅れていらっしゃるという状況です。</p> <p>この結果、現在の出席者は18名。委員会につきましては、条例第7条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、これより令和5年度第2回、上尾市障害福祉施策推進委員会を開会いたします。議事の進行につきましては、条例第7条の規定により、相川委員長をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の議事については、議事録作成のため、録音させていただきますことをご了承ください。それでは、相川委員長、よろしくお願いいたします。</p>
相川委員長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>改めまして、聖学院大学の相川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初に、傍聴はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	傍聴者はありません。
相川委員長	それでは、議事の1番目、次期上尾市障害者支援計画について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	<議事1 次期上尾市障害者支援計画について> (「第3期上尾市障害者計画・第7期上尾市障害福祉計画・第3期上尾市障害児福祉計画素案(資料②)」第1章、第2章について説明)
相川委員長	ただ今説明をいただいた、第1章、第2章について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

<p>出席委員 相川委員長 事務局 相川委員長</p>	<p>(質疑等なし) 続いて、第3章の説明をお願いします。 (第3章の説明) 第3章ということで、基本的な視点や目標等について、説明いただきました。ご意見、ご質問等ありましたら、挙手をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>私から1点。埼玉県ケアラー条例は、ヤングケアラーだけではなく、ケアラー全体を包括した形のものだと思われま。上尾市の場合は、若者ケアラー支援に特化した条例を作られたということで、子ども、若者だけではない多くのケアラーを包括したものはあるのでしょうか。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>上尾市子ども若者ケアラー支援の推進に関する条例では、子ども、若者のケアラー支援がひとつの売りみたいな形になっておりますが、大人のケアラーへの支援に関しましては、県の条例をベースに支援を考えていく流れとなっております。</p>
<p>事務局</p>	<p>ヤングケアラー、若者ケアラーに関しては、どの部署が担当しているのでしょうか。また、どのような取り組みをしているのでしょうか。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>ヤングケアラーですと、子ども家庭総合支援センターとなり、相談窓口、専従職員を配置しているほか、ヤングケアラー啓発パンフレットなどについても広く配布を行っています。また、障害福祉課、高齢介護課といったヤングケアラー以外のケアラー相談の窓口も設けており、案内もしております。</p>
<p>井上委員</p>	<p>非常に潜在化しているニーズで、なかなか顕在化しないところがあると思いますので、とてもいい取り組みだと思います。</p>
<p>相川委員長 事務局 相川委員長 大塚委員</p>	<p>ケアラー問題に関して、私達でもやはり、障害のある子どもを事業所を休ませてでも兄弟の面倒を見なきゃならないようなこともあります。</p> <p>上尾市障害者基本計画の基本目標5「外出手段の確保」と「社会参加の促進」、「就労機会の確保」について。子どもたちの年齢も上がり、いろいろな面で困難なことが生じてきていると感じています。相談支援体制として、行政の窓口等でいろいろやっていただけていますが、子どもが一旦家に帰ってきた後の外出手段が大変な部分となっております。</p> <p>また、社会参加の促進に関して、コロナ前は、外出できる場所がたくさんありましたが、出かけられる場所が限られてしまったのと、手助けをする親の方の外出手段が、自動車の免許返納等で無くなっているケースがあります。</p> <p>就労機会の確保ですが、先日、ハローワークでお話しさせていただいたのですが、放課後等デイサービスに子どもをお願いしても、就労に結びつかない。知能はあっても、社会性が伴わないというのを聞いて、親は、手を放すことができたのですが、ここにきて、そういう影響みたいなものを確実に感じてきました。これからは、そういうことについても考えていかなければいけないのかなと思いました。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>それでは、第4章の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(第4章の説明)</p>
<p>相川委員長</p>	<p>ご意見、ご質問等ありましたら、挙手をお願いします。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>49 頁②一番上の所を載せるのは良いことだと思いますが、②は厚生労働省の示す意思決定支援ガイドラインで、現状の課題の部分で、相談支援の現場でとところで、相談支援が中心に書かれているなど読みました。</p>
<p></p>	<p>今後の支援方針も、基幹センターと相談支援センターでという所なんです</p>

	<p>ね。意思決定支援のガイドラインに関して、私の所では、障害福祉サービス事業所も法人としてやっていますが、認知症の人の意思決定ガイドライン、決める時のガイドライン、障害福祉サービス事業所における意思決定ガイドライン、医療現場の意思決定ガイドライン等、厚労省から様々な種別の意思決定ガイドラインが出ています。障害者計画としてガイドラインを取り扱うのであれば、もう少し広く、相談だけに力を入れますではなく、今後の方針で、例えば基幹相談支援センターや自立支援協議会、左の 48 頁に載っていますので、実際にサービスを提供している事業所にもかかってくるので、障害福祉というところでは、基幹相談支援センターの相談支援業務や自立支援協議会等をうまく充実させなど、一文で工夫してもいいのではないかと思います。</p>
<p>相川委員長 事務局</p>	<p>今のご意見に関して、事務局から何か説明等がありますか。 貴重なご意見ありがとうございます。具体的な文面案もいただきましたので、参考にさせていただきます。</p>
<p>相川委員長 加藤委員</p>	<p>加藤委員お願いします。 83 頁⑮福祉総合相談窓口の今後の方針で、鴻巣保健所とピンポイントで書いていただき、ありがとうございます。いろいろな機関がある中で、鴻巣保健所があるのかが気になったので、教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらにつきましては、担当している生活支援課のご意見をいただいております。県内の保健所に修正した方がよろしいでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>これでよろしいかと思います。福祉の窓口の方から、よく相談を受けており、この機関が浮かんだのかなというのを想像できます。タッグを組んで、いい総合窓口にしていただければと思います。</p>
<p>木全委員</p>	<p>感想になるのですが、103 頁、市役所における障害者雇用の推進の所で、現状部分にも書かれています。正規職員だけの障害者採用であったと思いますので、今後の方針の所で、時短勤務も含めて、非常勤職員という意味かと思うのですが、障害者採用の実施を検討していきますと新しく入れたのが時代に即していると思いました。国の障害者雇用の方針として、今は週 20 時間以上でカウントとになりますが、今後は、10 時間以上 20 時間未満もカウント、一部重度や精神の方だけになりますが、入れていくという方針も出ており、多様な働き方という意味では、載せていただけてよかったと思います。</p>
<p>相川委員長 事務局</p>	<p>ポジティブな感想をいただいておりますが、事務局からのコメントはありますか。 職員課に伝えておきます。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>私から質問させていただきます。79 頁の④子育て・ひきこもり相談支援を子ども家庭総合支援センターが担当されています。ひきこもりに関する相談ですが、今、全国で約 146 万人いて、そのうち 6 割が 40 歳以上という結果が、ちょっと前に出ていると思います。若者っていう所にならながら、引きこもりは幅広く相談を受けているのだらうと思いますが、そのあたりで不具合や今後調整が必要なことはないのかなと懸念があります。 また、多くのひきこもりの方は、来所による相談は難しいとっていて、SNS やインターネットによる相談窓口はどのようになっているのかを聞かせていただきたいと思います。不登校やひきこもりに関わっている所もあり、ご質問させていただきました。分からなければ、分からないで、何かの折に回答いただければと思います。子ども未来部にあると、なんと</p>

事務局	<p>なく、大人のひきこもりの方は相談しにくい印象を持ってしまうのかなと思ひ、どのような工夫をしているのかと思った次第です。</p> <p>手元に資料がありませんので、後日、回答させていただきます。</p> <p>現状といたしましては、健康福祉部には福祉総合相談窓口があります。同じひきこもりでも、8050問題に近い方は、福祉総合相談窓口から入ってくるケースが多く、そちらから連携していく感じがあります。子ども未来部でも、39歳までは受け付けているなど、部によって対象世代が異なるような背景はありますが、福祉総合相談窓口と子ども家庭総合支援センターが連携しながら、引きこもりの対象者の年齢や状況から、どういう形で支援をしていくのか検討していると思います。</p>
相川委員長	<p>結構、深刻な状況の方がいらっしゃると思ったので、回答いただきありがとうございます。</p> <p>81頁①心の健康づくり、本当にこれはとても大事だと思っております。自殺の予防や啓発活動に力が入られるといいなと。担当部署の記載が抜けていて、宙に浮いていないかという心配をしてしまいました。</p>
事務局 相川委員長	<p>記載漏れです。失礼いたしました。担当部署は健康増進課となります。</p> <p>99頁①ピアサポート体制の充実の部分で、今まさに、ピアサポート講座をやっており、障害福祉課の皆さんにお世話になっていますが、この事業の取組内容について、非常に細かいのですが、実際には、ピアサポートの普及啓発や理解促進の講座を上尾市に担当していただいています。ピアサポーターの養成ではなくて、ピアサポートの普及啓発、理解促進と障害のある方だけではなくて、ご家族や専門職、関係者や市民の方たちにも広く参加いただいているので、そのような記述にさせていただけるといいのではないのでしょうか。</p>
事務局 相川委員長 加藤委員	<p>また、これからの説明になりますが、150頁にはピアサポートの普及啓発という文言になっておりますので、もしかしたら、こちらだけ修正いただけたのかなとも思いましたので、修正おねがいします。</p> <p>他に皆様からいかがでしょうか。</p> <p>先ほどの井上委員から発言のあった地域社会に関する部分は、ご意見を記録にとどめていただけるといいのかなと思います。</p> <p>それでは、先に進めさせていただきます。</p> <p>(第5章の説明)</p> <p>ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>見込み量と数値目標が出されていますが、私は、いろいろな地域で仕事をしていく中で、例えば、計画相談をする際の事業所がすごく少なくなっている、ホームヘルパーをお願いしようにも、ヘルパーの方が少なくなっている、成年後見をお願いしようと思っても、そういう人がいない等、現実にはそういう課題があると思います。数値目標を掲げたところで、資源がないことには話は進みません。直接は関係ないかもしれませんが、どのような考えがあるのか意見をいただきたいなと思ひ、質問させていただきました。</p>
事務局	<p>SDGs ではないのですが、社会資源には限りがあるなど、最近、痛感しております。数値が伸びていくことだけをよしとしてきた時代ではなく、そのサービスをきちんと見直し、見直すだけの力が、支援側にも要求されているのを常々感じております。一方で、伸びている事業もあり、今までの枠組みの考え方とは少し異なった形の支援のあり方について、考えてい</p>

相川委員長	<p>かなければという思いはあります。加藤委員のご指摘のように、実際ヘルパー不足、後見人のなり手もないという状況で、ただ単に数値だけを上積みしていくことがいいという実態について、検討していかなければと思っています。</p>
新久委員	<p>持続可能な体制って、どこかに入るといいかもしれないと思いながら、話を聞いていました。</p>
新久委員	<p>新久委員、いかがでしょうか。</p>
相川委員長	<p>146 頁に記載ミスがあるようです。入門編のところですか。入門の場合には手話の経験がない人が対象であるということが手話通訳養成の条件と違うということです。基礎編も同じです。手話通訳者という言葉は省いていただければと思います。</p>
相川委員長	<p>下の通訳Ⅰ 通訳Ⅱが手話通訳の養成の文言になります。それが上の入門編、基礎編にも入っているので、そこを省いていただければと思います。</p>
事務局	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
相川委員長	<p>厚労省のカリキュラムを確認したうえで、修正させていただきます。</p>
木全委員	<p>他に、第5章の所で、ご意見、ご質問、確認したいことなどはありますでしょうか。</p>
木全委員	<p>質問がいくつかあります。一つ目が 133 頁B型サービスの見込み量の部分です。令和5年度から集計・見込み方法の変更と書いてあり、令和4年度までは377人の実績で、令和5年度以降30人になっています。どのような集計方法に変更したのでしょうか。</p>
相川委員長	<p>2点目、143頁の相談支援事業のサービス見込み量で障害者相談支援事業を5カ所でやってきていて、今年度から6カ所目の目標、見込みを立てていた中、前回の会議で6カ所目に対する見込みについて大塚さんから質問があって、今のところないですという話だったかに思うのですが、その話を踏まえて、5に戻ってしまった、6カ所目を作る気を無くしてしまったのかなというところで、質問させていただきました。</p>
相川委員長	<p>114頁の一般就労に移行した人の人数について、事前に質問させていただいたところですが、平成31年度だと50人の就職者数が実績で9人とすごく人数が違っていて、平成31年度時の数字の数が違ったという話を聞いており、そのあたりを説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から3点について説明をお願いします。</p>
相川委員長	<p>133頁B型サービスの見込み量ですが、今までは、全体の人数でしたが、新規の方だけに限定してカウントすることになりました。</p>
相川委員長	<p>143頁の障害者相談支援事業所の数ですが、今の現状では見込めないの、消極的になってしまいますが、5事業所という形をとらせていただきました。ただ、利用者数が多くなる分には、そこは増やさざるを得ないと考えており、できる事業所がありましたら、そこにお声かけをして広げたいとは考えています。</p>
木全委員	<p>114頁の件は、平成31年の時の話であり、人数の把握方法を確認できず、もう一度、事業所等に確認をしたいと思っています。場合によっては、後日差し替えになると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
木全委員	<p>当時、実際に市内の方が就労移行を使って何人就職したのか把握できないのか尋ねたところ、把握する術がないんですよと聞いていました。法人内の就労移行について聞いたら、県の障害支援課には就職者数を報告しているそうなので、県に問い合わせればわかるかもしれないと思ったのです。</p>

<p>相川委員長 事務局</p>	<p>が、就労移行側も、上尾市が何人、桶川市が何人という形ではなく、トータルで何人と出しているそうなので、上尾市民で何人就職したのか分からないのではないかと考えています。上尾市の方でも、さいたま市など他市の就労移行を利用している方は多く、余計に分からなくなるなど。結局、その把握できない数を計画書に載せること自体、どうなのだろうと思いましたが、かといって、何も載せないとなると、何も見えなくなると思いましたので、そこが難しいなと思いました。</p> <p>ご意見、ありがとうございました。</p> <p>市内に限定したデータが取れば一番いいのですが、今回の令和4年度のB型の所の実績は、アンケートを取って実数字を把握した形になっています。5年前ですので、数字を取れるか分からないのですが、場合によっては、平成31年時と同じように、県の報告データを用いて、欄外に上尾市だけではなく他の地域も含まれている旨の記載を入れるような形になるかなとも思います。その方法しか対応する術がなく申し訳ありません。</p>
<p>相川委員長 木全委員 事務局</p>	<p>木全委員、いかがでしょうか。</p> <p>集計方法の変更ということは、全体が新規のみのカウントになってしまったということでしょうか。</p> <p>130頁の生活介護と133頁の就労継続支援B型につきましては、国・県から現在利用している人の数を除いて、新規で利用する人の目標値を立てることという指示がありましたことから、新規の方の見込みだけ集計させていただいています。</p>
<p>土井委員 事務局</p>	<p>支援計画の中に、障害者差別について書かれていません。内閣府は10月16日から年末年始を除き、障害者差別相談窓口を設けたそうです。上尾市にはそのような相談窓口があるのか聞きたいです。</p> <p>そういった差別を受けられたという方がいらっしまった場合、直接、障害福祉課まで来ていただいて相談という形になると思います。</p>
<p>土井委員</p>	<p>専門的な窓口を設けたらと思います。国がやる以上、県や市町村にも、専門的に相談できる場所が必要だと思います。上尾市にあるのかわかりませんでしたので、無いようであればこういう窓口を設けてもらいたいというのが、私のお願いです。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>計画の基本目標1人権の尊重というところに、障害者差別解消支援地域協議会の設置はありますが、相談窓口の設置に関するご意見です。いわゆる障害福祉課の相談窓口ではなく、障害者であることで差別を受けたことに関する相談窓口があった方がいいのではという意見かと思えます。</p>
<p>土井委員 事務局 大野委員</p>	<p>私の所に、就職に関して差別をされたからどうしたらいいのかという相談の電話があります。私自身も障害を持っていますが、そういう時にどこに相談していいのか分からないから、私の所に連絡があるのかなと。上尾市にも必要じゃないかと感じましたので、お願いしました。</p> <p>他市の状況をみながら、検討させていただきたいと思います</p> <p>井上委員から放課後等デイサービスについて話がありました。出席委員の中で放課後等デイサービスをやっているのは、うちだけなのかなと思ったので、発言させていただきました。放課後等デイサービスだけではなく、児童発達支援の事業所も増えており、ここ何年かで共働きが増えてきて、障害児がいるとお勤めできないという感じで、あきらめていた人などいると思うのですが、最近の世の中の変化で働かざるを得ない人もたくさんいて、保育所等を併用している方もいます。本来は、児童発達支援も放課後</p>

<p>相川委員長 井上委員</p>	<p>等デイサービスも利用者の生活向上に関する課題に取り組み、クリアにしていくことを本来やっていますが、お預かりのニーズがどんどん増えてきて、もしかしたら将来、お預かりを念頭に入れた制度も必要になってくるのではないかと、肌で感じています。そういう意味でも、家庭でという部分が難しく、手薄になっているのかもしれないなという印象は確かにありますが、それは家庭だけの問題ではなく、それを取り巻く社会状況のことも考えていかなければいけないのではないかなと思っています。</p> <p>大野委員の発言を受けての発言はありますか。</p> <p>放課後等デイサービスでも、自立できるようにして欲しいと思います。そのための支援、学校出たら就職できるように、できなくてもB型に入ってなんとか。それすらできないことにならないように、そのあたりをひっくるめての支援をしていただければと思います。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>ありがとうございます。それぞれに、切実な状況なんだろうと思います。家族をサポートするまた別のアウトリーチサービスや様々な家族全体をサポートできる地域社会を作っていくなど、短期的なもの、長期的なものなどに取り組んでいく必要のありそうな課題が見えてきたなと思いつながら聞かせていただきました。</p>
<p>事務局 相川委員長 新久委員</p>	<p>それでは、第6章の説明をお願いします。</p> <p>(第6章の説明)</p> <p>全体を通して、ご意見等はありませんか。</p> <p>情報提供です。2025年に東京でデフリンピックが開かれます。パラリンピックとは別の大会で、パラリンピックよりデフリンピックの方が歴史があります。</p> <p>日本が主催国となり、東京に世界の耳の聞こえない人たちが競技をするために集まってきます。オリンピックやパラリンピックは国から予算が出ていますが、デフリンピックでは、選手達の自己負担で参加していました。だいぶ状況は変わっていますが、ですので、世界の聞こえない人たちが集まっての交流もあります。みなさんにも見ていただければ、どういう競技をしているのかがわかると思いますので、見ていただきたいです。</p> <p>また、毎年国際手話デーがあるのですが、青いイルミネーションでライトアップするのですが、上尾市では、社協とイコス上尾で青いテープを貼りました。また、自動販売機に文字情報の掲示板がついたものがあるのですが、そこに文言が出ました。毎年続けてもらいたく、要請を出しています。よろしくをお願いします。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>貴重な情報提供ありがとうございます。</p>
<p>新久委員</p>	<p>新久委員は、デフリンピック出られますか。</p> <p>高校2年生の時、埼玉県代表として5,000メートルに出場して3位入賞をしました。ただその時には、手話通訳といった情報提供もなく、大変でしたが、今年は、職業技術のオリンピックがフランスのパリで行われ、上尾の方が金メダルを受賞したというのが新聞に載ったと思います。</p>
<p>高松委員</p>	<p>教育機関として、上尾市在住の生徒が最近、卒業後は市外に出ていくことが増えてきているので、事業所アンケートにもありましたが、利用者が減ってきて困っているという電話もかなりいただいています。学校としても市内の事業所、地域でと、情報提供していきながら、放課後等の話もありましたが、学校卒業してからの適正な指導、教育をしていきたいなと感じましたので、学校に戻って、職員たちにもお話を共有させていただけれ</p>

相川委員長	<p>ばと思いました。</p> <p>今回の障害者権利条約の対日審査総括所見でもインクルーシブ教育の所に勧告があったと思いますので、今後、ぜひご意見等いただければと思います。</p>
本庄委員	<p>障害者の「害」というのは、適当なのでしょうか。私自身は、平仮名で書いています。漢字で書かなければいけないのか疑問です。</p>
相川委員長	<p>このあたりは、法律の問題もあるんだろうと思います。市区町村自治体で変えることはできるのかなと思いますが、事務局の見解・意見がありましたらお願いします。</p>
井上委員	<p>今は、「知的障害」となっていますが、昔は「精神薄弱児」という呼び名で、この呼び名がおかしいということで、今ではそう呼ばれています。国からこうしなさいと指示が出ていないと変えられないようです。</p>
相川委員長	<p>基本的には、障害者権利条約などは、社会モデルに立って社会の側を変革していかなければならないというメッセージを込めてのことかなと私たちは解釈していますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>井上委員の発言の通り、上位計画である埼玉県の計画も漢字で書いていることから、そこの整合性の観点で漢字で記述しています。</p>
相川委員長	<p>こういう解釈で、例えば社会モデルという言葉、クレジットをつける。国の文言に合わせてということで、多くの市民が目にする計画書に、なぜこの文字のままなのと思われる当事者の方がいた場合、一言目に書くなどがいいのかなと。当事者のための計画であるので、そのあたりで漢字について、井上委員や本庄委員のような思いになる委員が少しでもいるのではないかなと思いました。</p>
事務局	<p>他市の状況をみて、検討させていただきます。</p>
佐藤（公）委員	<p>商工会議所の方でも、なかなか障害者に触れる機会がありません。大変勉強になりました。障害者雇用の観点では、やはり、企業に理解を求めていくところに尽力していきたいと思います。</p>
相川委員長	<p>心強いお言葉です。ありがとうございます。</p> <p>議事その他について、何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>2点、お詫びさせていただきます。</p> <p>計画素案のボリュームが多いにもかかわらず、直近でお送りしたこと、差し替えが多く、大変申し訳ありませんでした。後日、素案をご覧になり、改めて問題点等ありましたら、意見書を用意いたしましたので、10月27日、1週間の期間で申し訳ないのですが、障害福祉課まで送付いただければと思います。</p> <p>また、本日の委員の皆さまの意見を盛り込み、素案の修正を行い、次回、12月あたりに開催する審議会でお出しいたします。</p>
相川委員長	<p>以上で、議長の任を解かせていただきます。</p>
山口副委員長	<p>相川先生の発言の通り、当事者方の計画なので、その部分を忘れてはいけなということを改めて思いました。ただ、一方では、どうしても持続可能な計画を作らないといけません。今の社会情勢では、こういう所で働く人がなかなか集まりにくい、ともに働く人を探すのが厳しい状況だと日々感じています。その部分が、今度の報酬改定で少しでも改善されることを期待していますが、そういう部分がないと、計画を立てても実現が難しいみたいな空気がどんどん濃くなってしまい、残念なものになってしまうので、必要な所では声を上げて、よりいい仕事ができるといいなと思っ</p>

事務局	<p>ております。今日は本当にお疲れ様でした。</p> <p>以上で、令和5年度第1回の委員会を終了とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	--